

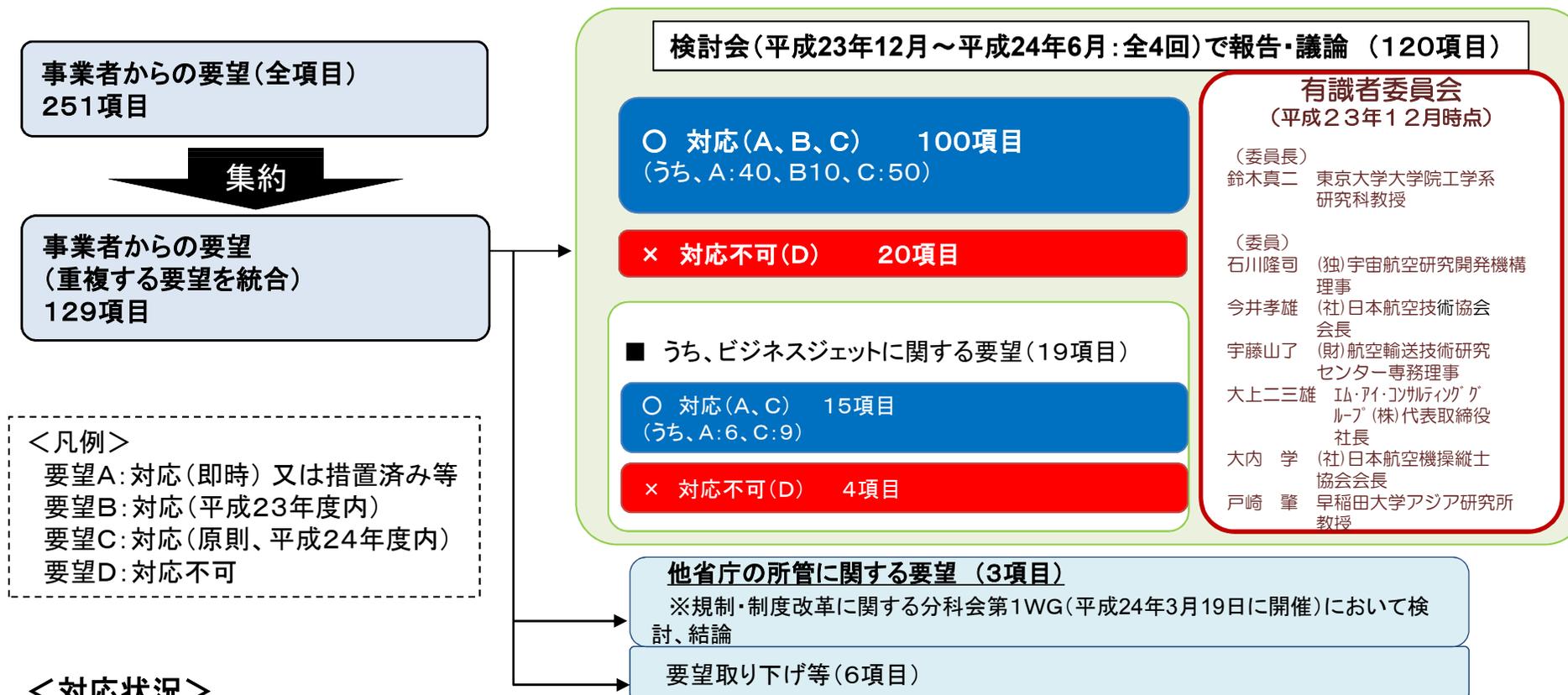
安全に関する技術規制の見直しについて

国土交通省 航空局

平成28年3月31日

安全に関する技術規制のあり方検討会

- 国土交通省成長戦略（平成22年5月）を踏まえ、航空技術の進歩への対応や利用者ニーズを踏まえた新たな事業運営形態への対応等の観点から、航空の安全に関する技術規制（法令・通達・運用）のあり方を見直す。
- 安全の確保を大前提とした上で、国際標準等の範囲内において、安全性の検証を行いつつ、実施。



<凡例>

- 要望A: 対応(即時)又は措置済み等
- 要望B: 対応(平成23年度内)
- 要望C: 対応(原則、平成24年度内)
- 要望D: 対応不可

<対応状況>

- ・平成27年3月末時点(第4回技術・安全部会で報告した時点)で、120項目中91項目について対応済み。(対応不可は23項目)
- ・平成27年度は1項目について対応。
- ・平成28年3月末時点で、120項目中92項目について対応済み。(対応不可は23項目)
- ・現在、残り5項目について検討中。

平成26年度以降検討項目一覧

報告書番号	未対応案件	要望の概要	対応状況(平成28年3月末時点)
14	予備品証明制度について	整備に関する外国との相互承認を推進し、現行の予備品証明に合格したとみなせる対象範囲を、新規に製造された装備品のみならず修理を行った装備品にまで拡大してほしい。	諸外国と調整中(詳細は別紙)。
22	BASAにより相互承認を受けた修理方法について	<ul style="list-style-type: none"> ・航空機の整備作業の実施方法を独自に設定する場合には国の承認が必要であるが、米国当局又は米国当局が能力を認定した者(DER等)により承認された修理方法により作業を行う場合、我が国の認定事業場において作業を実施することを要件としないほしい。 ・欧州当局又は欧州当局がその能力を認定した会社が承認した修理方法で作業を行う場合には、承認ではなく届出としてほしい。 ・認定事業場において修理設計データの内容を追加する場合には、国による承認を不要としてほしい。 	諸外国と調整中(詳細は別紙)。
71	乗務時間制限について	国内運航に従事する場合は、連続する24時間において、8時間を超えて乗務時間を予定しないこととなっているため、国内運航における乗務時間制限を緩和してほしい。	米国における運用状況の調査が概ね終了したことを受け、乗務時間制限の緩和の前提となる疲労リスクの管理の強化について検討中。
91	BASA等相互承認について	我が国は、米国等との間で耐空性に係る相互承認協定(BASA)を締結しているが、乗員ライセンス、整備等の分野における外国との相互承認を早期に締結してほしい。	諸外国と調整中(詳細は別紙)。
117	東京国際空港発着枠取得に関するビジネスジェットの申請手続の柔軟化(ビジネスジェット関係)	東京国際空港については、前月15日までに発着枠申請及び前月25日までに発着枠を決定し、枠に余裕がある場合、当日申請が可能であるが、発着枠の決定時期を早めてほしい。	<p>平成28年3月27日運航分より、発着枠の申請日及び決定日をそれぞれ5日程度早めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請日 前月15日前後 → 前月10日前後 ・決定日 前月25日前後 → 前月20日前後
118	東京港国際空港における駐機スポットの増設、駐機方法の改善(ビジネスジェット関係)	スポットの増設又は駐機方法の改善をしてほしい。	スポットの増設については、今後予定されている旧整備場地区再編計画(H28年度～H31年度)の状況を見据えながら引き続き検討。

平成28年3月

BASAの締結状況と今後の取り組み

締結状況

- 米国、カナダ等との間で、航空製品の耐空性に係るBASAを締結済み。
- 欧州との間では、特定型式の航空機及びその関連装備品について、型式証明の認証等に係る当局間実施取決めを締結しているが、BASAは未締結。

今後の取り組み

- 米国及びカナダとのBASAについて、これを整備施設、乗員ライセンス分野等へ拡大するとともに、また、欧州とのBASAの新規締結に向け、引き続き協議を推進する。各国に対する取り組みは以下のとおり。

米 国：整備施設、乗員ライセンス分野等へのBASA拡大に向け、様々な機会を通じて働き掛けを行っているところ。整備分野については、平成25年8月に定期的に非公式当局間協議を開催することに合意し、これまでに4回の非公式協議を開催したところ。今後は、整備分野への拡大を視野に入れ、本体協定改正後に正式協議へ移行することとしている。

欧 州：平成23年7月の日EU運輸ハイレベル協議において、BASA締結に向けた事前協議を開始することに合意し、これまでに3回の事前協議を開催した。平成28年3月にEU理事会が欧州委員会に対して、BASAに係る我が国との交渉権限を付与したことから、今後、正式協議の開催時期が担当者間で調整されることとなっている。

カナダ：平成24年3月の日加首脳会談において、BASA拡大に向けた議論を開始することに合意したことを受けて、これまでに3回の航空当局間協議を開催し、整備分野については、制度比較が完了し、最終的な調整を行っているところ。乗員ライセンスやシミュレータについては、今後、担当者間で調整を行うこととなっている。

【要望の概要】

東京国際空港については、前月15日までに発着枠申請及び前月25日までに発着枠を決定し、枠に余裕がある場合、当日申請が可能であるが、発着枠の決定時期を早めてほしい。

**【対応】**

平成28年3月27日運航分より、発着枠の申請日及び決定日をそれぞれ5日程度早めた。

	平成28年3月26日運航分 まで	平成28年3月27日運航分 から
申請日	前月15日前後	前月10日前後
決定日	前月25日前後	前月20日前後



安全に関する技術規制のあり方の更なる検討

背景

- 現在フォローアップしている「安全に関する技術規制のあり方検討会」でとり上げた内容は、平成23年12月～平成24年6月にかけて航空会社等から聴取した課題である。
- この取組から4年程度が経過しているが、この間、LCCの本格参入が始まるとともに、空港経営改革を通じた空港管理の多様化、航空機整備事業の規模の拡大が進展している。
- このような中、これまで十分くみ取ることができていなかったり、新たに生じた技術規制見直しへのニーズがある可能性がある。
- そのため、前回の検討に基づく取組に加えて、**新規参入者を含めより幅広く航空業界内の業務提供者に広く意見を求め、技術規制の見直しについて改めて検討する。**

検討の進め方

- 以下の航空業界の業務提供者から技術規制の見直しに関する意見を広く募集する。
- 集めた意見について、対応すべきものを特定し、対応するスケジュールを具体化する。
- 対応状況については、技術安全部会で定期的に報告する。

【意見募集対象(案)】

- ・航空運送事業者(LCC等新規参入事業者を含む)
- ・航空機使用事業者
- ・空港管理者(民活空港運営法等に基づく空港運営権者を含む)
- ・ヘリポート設置管理者
- ・空港ターミナルビル
- ・製造事業者、修理事業者
- ・航空従事者養成施設

他

【スケジュール(案)】

- ～4月下旬 意見募集
- 4月中旬～5月中旬 事業者ヒアリング
- 4月下旬～5月下旬 意見の整理
- 6月 第7回技術安全部会(要望内容の報告、対応方針の審議)
- 29年3月頃 平成28年度における技術規制見直し結果の報告

等